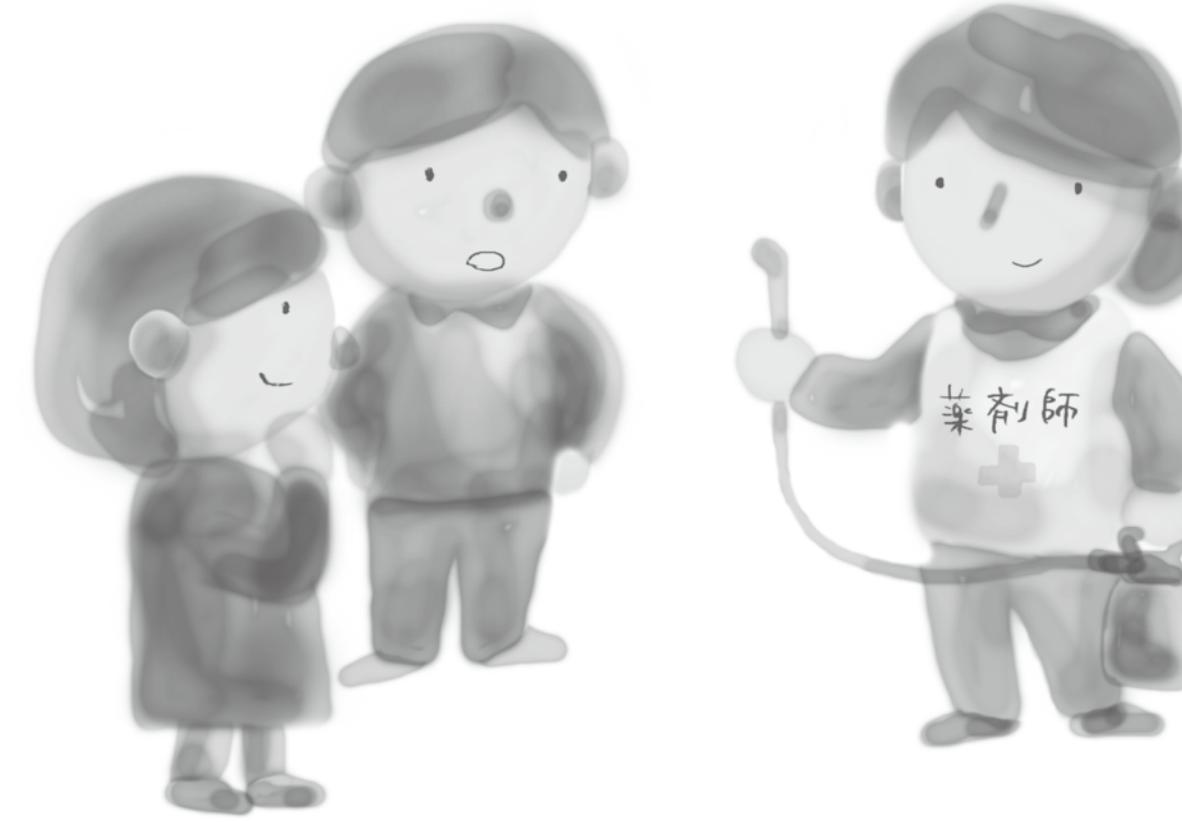


**薬剤師たちの働きによつて、
避難所生活の環境衛生も保たれました。**



集団生活と寒さによるインフルエンザ対策

東日本大震災が起こった直後は、40万人近い人が避難所へ避難しましたが、集団生活に加えて寒さも続いたため、インフルエンザの発生が懸念されました。そこで薬剤師たちは、うがい・手洗いを励行するポスター等を作成し、さらに水道が出なかつたためうがい薬をミネラルウォーターで希釀したペットボトルや薬用ハンドジェルを配布。

医師の治療とともにインフルエンザの感染防止に努めました。

環境衛生により被災者の健康と安心を

さらに、食物によるノロウイルス感染も問題になりました。

そこで、薬剤師は二酸化塩素のスプレー剤を使用して蔓延を防止。また、夏に懸念されるハエや蚊の発生に備えて

殺虫剤や簡易噴霧器を配布し、正しい希釀方法や散布のデモンストレーションを実施しました。

そのため、避難者自らの手で環境衛生の保全ができたのです。



◎薬剤師法第一条には、「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と記されています。